

令和7年度庁内定型業務の効率化・省力化に向けたRPA導入業務委託にかかる企画提案の公募に関する説明書

令和7年2月25日に公告した標記業務に係る公募型プロポーザルの執行及び契約の締結に当たり、必要な手続き等については関係法令によるほか、この説明書によるものとする。

1 事業の概要

(1) 業務名

令和7年度庁内定型業務の効率化・省力化に向けたRPA導入業務

(2) 業務目的

本県における庁内の定型業務について、RPAを導入することにより自動化し、業務の効率化と生産性の向上を図る。

(3) 業務内容

契約書（案）及び仕様書のとおり

(4) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 見積限度額

19,664,580円（消費税及び地方消費税を含む。）を超えない範囲とする。

なお、この額は事業内容の規模を指示するものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。

(6) スケジュール

項目	日程
質問受付期限	令和7年3月5日（水）午後4時（必着）
質問回答予定日	令和7年3月7日（金）
参加申込提出期限	令和7年3月11日（火）午後4時（必着）
企画提案書等提出期限	令和7年3月18日（火）午後4時（必着）

2 契約の方法

(1) 契約方法

随意契約

(2) 契約の相手方の候補の選定

公募によりプロポーザルを募集し、その内容を審査して優秀な提案者を選定し、随意契約の相手方の候補とする手続（公募型プロポーザル方式）による。

(3) 契約の根拠

地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）及び茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）。

3 参加者資格要件

参加する者は、以下資格要件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規

定に該当しない者であること。

- (2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく競争入札参加資格がある者であること。ただし、本募集の開始から企画提案書等提出期限日までに茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（申立てがなされている者であっても、再生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から同条第 3 号に規定する者でないこと。

4 プロポーザルへの参加申込

- (1) 参加申込

本業務に係るプロポーザルへの参加を希望する者は、令和 7 年 3 月 11 日（火）午後 4 時までに企画提案参加申込書兼申告書（様式第 1 号）を PDF ファイルで「9 担当課」記載の電子メールアドレスに送付すること。

提出後、必ず「9 担当課」記載の電話あてに到着確認を行うこと。

- (2) 参加辞退

参加申込後に辞退する場合は、辞退届（様式第 2 号）を PDF ファイルで「9 担当課」記載の電子メールアドレスに送付すること。

5 質疑の受付・回答方法

- (1) 受付期限

令和 7 年 3 月 5 日（水）午後 4 時までとする。

- (2) 受付方法

質問書（様式第 3 号）を「9 担当課」記載の電子メールアドレスに送付すること。

件名は、「【質問】令和 7 年度庁内定型業務の効率化・省力化に向けた RPA 導入業務」とすること。

- (3) 回答予定日及び回答方法

令和 7 年 3 月 7 日（金）までに全質問に対する回答を一覧化し、茨城県入札情報サービスに掲載する。

6 企画提案に関する提出書類及び提出方法等

(1) 提出書類（全て PDF ファイル）

ア 企画提案概要（様式第 5 号）

イ 企画提案書（サイズ・向き A4・横、様式及び枚数は自由）

以下のとおり 項目立てをすること。

① 基本方針
② 導入対象業務分析方法（ヒアリング方法等）
③ ロボット開発（導入する RPA ソフトウェアを提案すること。）
④ 内製化支援（導入する RPA ソフトウェアを提案すること。）
⑤ 運用ガバナンス・プロジェクト支援
⑥ 保守対応
⑦ 工程
⑧ 業務の実施体制（人員配置、配置予定者の専門性・実績）
⑨ 再委託の有無及び予定

ウ 過去 5 年間の同種又は類似業務の実績（様式第 4 号）

エ 見積書（様式第 6 号）

(2) 提出期限

令和 7 年 3 月 18 日（火）午後 4 時（必着）

(3) 提出方法

「9 担当課」の電子メールアドレスに送付すること。

件名は、「【提出】 令和 7 年度庁内定型業務の効率化・省力化に向けた RPA 導入業務」とすること。

提出後、必ず「9 担当課」の担当課の電話あてに到着確認を行うこと。

7 受託候補者の審査方法

(1) 審査方法

資格要件に係る申立書を審査し、適合している企画提案者より提出された企画提案書等について、担当部局内に設置した審査委員会において、下記(2)の評価項目により審査を行う。

審査結果は、決定後速やかに審査結果通知書（様式第 7 号）により、全ての参加者に電子メールで通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果に対する異議申し立て、質問等には一切応じない。

(2) 評価項目

業務内容	①基本方針の的確性・実現性
	②導入対象業務選定方法の的確性・実現性（ヒアリング・選定基準）
	③ロボット開発の的確性・実現性
	④内製化支援の的確性・実現性
	⑤運用ガバナンス・プロジェクト支援の的確性・実現性
	⑥保守対応の的確性・実現性
業務の実施体制	⑦人員配置の妥当性、配置予定者の専門性・実績、再委託の状況
会社の業務実績	⑧同種及び類似業務の実績
価格	⑨価格の妥当性

8 留意事項

- (1) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法平成4年法律第51条に定める単位に限る。
- (2) 企画提案書等の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 提出された企画提案書等は公表しない。
- (4) 提出期限後の企画提案書等の変更、差し替え又は再提出は認めない。
- (5) 次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。
 - ア 実施要領に定めた資格・要件が備わっていないとき
 - イ 提出期限までに所定の提出書類が整わなかったとき
 - ウ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど適合しないとき
 - エ 提出書類に虚偽又は不正があったとき
- (6) 企画提案書等の審査は提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、提案された内容について必要に応じて変更する場合がある。
- (7) 契約保証金は契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第138条第2項各号いずれかに該当すると県が判断するときは、契約保証金の全部または一部を免除する場合がある。
- (8) 受託候補者と契約締結に至らなかった場合は、審査委員会で次点の評価を受けた提案事業者と契約締結に向けた手続きを行うことがある。
- (9) 本公募に基づき生じた権利義務は、令和7年度当初予算が否決された場合には、効力を失うものとする。

9 担当課

茨城県総務部行政経営課改革推進G

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

電話：029-301-2211

電子メール：gyokei1@pref.ibaraki.lg.jp

(様式第1号)

令和 年 月 日

茨城県知事 殿
(総務部行政経営課扱い)

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

企画提案参加申込書兼申告書

令和7年度庁内定型業務の効率化・省力化に向けたRPA導入業務委託に係る公募型プロポーザルへの参加を申し込みます。なお、下記に相違ないことを申告します。

記

以下資格要件を全て満たすこと。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- 2 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- 3 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格がある者であること。ただし、本募集の開始から企画提案書等提出期限日までに茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 4 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。
- 5 会社更生法（平成14年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（申立てがなされている者であっても、再生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- 6 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

担当者所属・職・氏名		
連絡先	電話	
	E-Mail	

(様式第2号)

令和 年 月 日

茨城県知事 殿

(総務部行政経営課扱い)

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

辞退届

令和7年度庁内定型業務の効率化・省力化に向けたRPA導入業務委託に係る公募型プロポーザルへの参加を辞退します。

(理由等)

(様式第3号)

令和 年 月 日

茨城県知事 殿

(総務部行政経営課扱い)

商号又は名称

担当者所属・職・氏名

電話番号

E-Mailアドレス

質問書

令和7年度庁内定型業務の効率化・省力化に向けたRPA導入業務委託に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり質問します。

整理番号		資料の種類・ページ	
質問内容			

※1 質問は1枚1問とする。

※2 整理番号は提案者単位で通し番号とすること。

(様式第4号)

過去5年間の同種又は類似業務の実績

業務の概要	契約期間
<p>【記載例】 〇〇市役所〇〇部〇〇課 RPA 導入プロジェクト受託 財務会計、人事給与など〇業務を開発</p> <p>地元銀行様 RPA 運用・保守業務（電算センター常駐）</p>	<p>【記載例】 令和〇年〇月～令和 〇年〇月</p> <p>令和〇年〇月～</p>

※最大5件まで記載すること。

企画提案概要

ア：基本方針 【企画提案書 ページ ～ ページ】
イ：導入対象業務分析方法 【企画提案書 ページ ～ ページ】
①ヒアリング方法 【企画提案書 ページ ～ ページ】
②その他 【企画提案書 ページ ～ ページ】
ウ：ロボット開発（導入する RPA ソフトウェア） 【企画提案書 ページ ～ ページ】
エ：内製化支援（導入する RPA ソフトウェア） 【企画提案書 ページ ～ ページ】
オ：運用ガバナンス・プロジェクト支援 【企画提案書 ページ ～ ページ】
カ：保守対応 【企画提案書 ページ ～ ページ】
キ：工程 【企画提案書 ページ ～ ページ】
ク：業務の実施体制（人員配置、配置予定者の専門性・実績）
① 人員配置 【企画提案書 ページ ～ ページ】
② 配置予定者（業務経験・手持ち業務の状況を説明すること） 【企画提案書 ページ ～ ページ】
ケ：再委託の有無及び予定 【企画提案書 ページ ～ ページ】 有 ・ 無 （有の場合）（※複数案記載可） ○業務内容： ○相手先：

※枠の大きさは自由に変更してください。

(様式第6号)

令和 年 月 日

茨城県知事 殿

(総務部行政経営課扱い)

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

見積書

令和7年度庁内定型業務の効率化・省力化に向けたRPA導入業務委託に係る公募型プロポーザルに係る見積額は、次のとおりです。

見積額	_____ 円 (税込)
-----	--------------

(様式第7号)

行経第 号
令和 年 月 日

【商号又は名称】【代表者職氏名】 殿

茨城県知事

審査結果通知書

令和7年度庁内定型業務の効率化・省力化に向けたRPA導入業務委託に係る公募型プロポーザルの審査結果について、下記のとおり通知します。

記

審査結果

採用 ・ 不採用